

# 令和5年度第20回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年3月12日（火）13：15～13：53
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
正司委員 今井委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 山下委員
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。本日は、山下委員が途中からリモートでの参加の予定でございます。

本日は議案が2件、協議事項8件、報告事項が2件です。まず初めに、非公開事項についてお諮りをいたします。このうち教第56号議案、協議事項44、報告事項2につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。協議事項56、報告事項1につきましては、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われまので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開とすることといたします。

## **教第55号議案** 神戸市教職員の厚生事業の実施に関する規則について

（長田教育長）

まず、教第55号議案です。神戸市教職員の厚生事業の実施に関する規則についてです。それでは、説明をお願いします。

（五島教職員課長）

それでは、55号議案につきまして御説明を申し上げます。お手元の議案書を御覧いただ

きたいわけですが、このたび、この3月末をもちまして、神戸市立学校教職員共済会を解散するということになりました。その解散に伴う諸手続の1つとしまして、現在神戸市立学校教職員共済会を規定しております規則を、この際、全面的に見直すと。いわゆる全部改正をするということをご予定しております、この議案にもなっております、神戸市教職員の厚生事業の実施に関する規則を制定しようとするものでございます。なお、この教職員共済会の団体の概要及び解散に至ります背景や経緯につきましては、委員の皆様方に対しましては、1月の教育委員会会議の終了後の案件として御説明をさせていただきましたので、本日は、その資料も議案の後半部分に添付してございますので、よろしく御確認いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

(長田教育長)

それでは、この件について、いかがでしょうか。御意見ございますか。

よろしいでしょうか。

では、特になさうです、教第55号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

### **協議事項39** 第4期教育振興基本計画について

(長田教育長)

では、続きまして、協議事項39です。第4期教育振興基本計画についてです。

(高野尾政策調整担当課長)

2月27日まで実施しました市民意見募集の結果を御説明いたします。3の意見数を御覧ください。いただいたメールやお手紙の通数と、いただいたメールやお手紙の中の意見の件数を御報告させていただきます。全部で79通いただき、有効なものとしましては56通、127件となっております。有効といたしますのは、神戸市民の意見提出手続に関する条例第2条に定める市民ということで、神戸市内在住、在勤、在学している方のほか、市内に事業所、または、事業所を有する個人及び法人、その他の団体の方からの御意見で、条例第5条第3項に基づき、住所、氏名を明らかにしている者です。市民以外の方からの御意見や、住所、氏名に不備があるものは23通ございました。

4の意見の内訳を御覧ください。いただいた御意見を、計画の体系に合わせて整理させていただいております。計画全体に対しましては6件、計画の内容について121件となっております。体系で整理し、それぞれ多くいただいた主な意見を掲載しております。

今後の予定としましては、3月18日に教育子ども委員会で計画案の報告をさせていただきます。3月下旬に教育委員会会議で議決をいただきたいと考えております。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

なお、今後の方針に関する内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の部分、事柄について、何か御意見、御質問があればお伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

ありがとうございます。本当に様々な視点から多様な御意見をいただいて、ありがたいと思っております。本当に1つずつ、しっかり御意見の内容や趣旨を受け止めながら、この計画をよく検討していく必要があると思っております。また、御意見の中には学校現場で感じられている課題や、問題に思っておられる意見なども含まれていますので、そういう点もしっかり今後の学校づくりや教育に生かしていく必要があると思っております。

以上、意見です。

(長田教育長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に参ります。

**協議事項57** 表彰制度について

(長田教育長)

協議事項57、表彰制度についてです。

(周尾総務課長)

表彰制度の再構築についてということで、学校園を対象とした表彰と教職員向けの表彰、児童生徒向けの表彰につきまして、新しい表彰制度をつくり、現行の表彰制度と合わせて再構築をいたします。

1つ目の学校園向けの表彰でございますが、先進的な取組ということで、資料の(1)から(6)までございますような学力・体力向上などの取組を行った学校園を対象に表彰するものでございます。

2つ目の教職員向けの表彰でございますが、これまでの表彰制度から、勤続年数の要件を与えまして、若手の教職員を特に対象としていくということで、16年未満と16年以上の表彰制度、2つに分けて表彰するというものでございます。

それから、3つ目。児童生徒向け表彰は、これまで部活動でよい成績を収めた場合であったり、よい行いをした、人命救助等を行ったような児童生徒向けの表彰制度がございましたが、それ以外の活動に対する表彰制度はございませんでした。そのため今回新たに、児童生徒表彰として整理をしまして、部活動以外の活動、作品コンクールや研究発表会等において優秀な成績を収めた児童生徒を対象に表彰するというふうに考えてございます。

説明は以上となります。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見はございませんか。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

御説明ありがとうございます。初めてこれを拝見させていただいたので、少し教えていただきたいのですが、まずこの勤続年数の要件というのは、以前はどのような要件でしたか。

(西口服務・監察担当課長)

教職員向けの表彰につきまして、勤続年数の要件がございますけれども、前の制度に関しましては、最低20年以上が必要でございました。

(吉井委員)

16年と定められた理由というのは、一体どういうところにあったのでしょうか。

(西口服務・監察担当課長)

まず、20年というところを撤廃するというのが1つで、もうひとつ、その16年で線を引いているところというのは、教員の一定の段階ですね。それが、ちょうど16年からベテランになるというような形になってきますので、その形で差を設けております。

(吉井委員)

そうですね。ありがとうございます。

それから、これは手続としては、その学校園長が推薦をされて、教育委員会で査定されてという手順になるのでしょうか。

(西口服務・監察担当課長)

そういうことでございます。

(吉井委員)

ありがとうございました。

(長田教育長)

どちらかというところ、もともとあった制度は、50歳代ぐらいのある程度の経験があり、実績があった方に対する表彰みたいな感じだったのですよね。

(西口服務・監察担当課長)

はい。イメージとしては。

(長田教育長)

今説明があったように、教員育成指標に基づいてステージが切り替わるけれども、ある程度若年というか、経験豊かな職員の前のステージの段階でもよく頑張っている職員、教員は表彰していこうと。いわゆるモチベーションの向上も狙いとして、若手にも教員奨励賞ということで表彰していくと、そういう趣旨ですね。

(西口服務・監察担当課長)

そうです。

(吉井委員)

ついでに、すみません。教えていただきたいのですが、これ、表彰等は評価というものに連動しているものですか。評価というのは、要するに業績評価で、昇進なりです。次の

段階へ進むための加点のような形で評価されるのでしょうか。

(西口服務・監察担当課長)

表彰されたことをもって、例えば昇任であるとか、そういったところに関して直結するものではないですけれども、人事評価として加点されるような取組であれば、まあ当然、人事評価も高くはなってくるかとは思いますが。

(吉井委員)

なるほど。直接は連動していないということですね。評価の方法というのは、学校園長の評価で、それを査定されるというふうには。

(西口服務・監察担当課長)

そうですね。はい。

(吉井委員)

ありがとうございます。

(西口服務・監察担当課長)

ただ逆に、表彰をするに当たって、人事評価が低い人が仮に候補に上がってきた場合、その面も踏まえて表彰するかどうかということについては検討の余地があるかと。

(吉井委員)

どうもありがとうございました。

(長田教育長)

いや、人事評価が低い人は、上がってこないと思います。

(西口服務・監察担当課長)

普通は。

(長田教育長)

ある意味、人事評価というのは業績評価と能力評価なので、日頃のその働きぶりを見て、学校現場で管理職が評価をする。それを教育委員会で集約して、全体の評価をする。その中で、やっぱり表彰に値する人を表彰すると、私はそういう考え方かなと。それと直接その表彰を受けたから加点をするとか、そういう仕組みにはなっていませんよということですね。

(西口服務・監察担当課長)

はい。

(吉井委員)

どうもありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、どうぞ。

(本田委員)

似たような質問ですけども、この児童生徒向けの表彰も、以前とどこがどう変わったかを教えていただきたいのですが。

(周尾総務課長)

児童生徒向けの表彰は、もともとある表彰制度として、部活動等の全国大会等において優秀な成績を収めた児童生徒等を表彰する制度でございました。これは今後も引き続き継続していきます。もう一つが、よい行いをした児童生徒ということで、人命救助であったりといった、児童生徒向けの表彰制度もこれまでありまして、これも継続していきます。今回新たに対象とするのが、部活動ではない取組ですね。研究とか。例えば部活動にない新しいと言いますか、例えばダンスやサーフィンのようなそういうスポーツ。それから、小学生でも例えば研究発表とか書道大会とか、そういった研究発表会等で優秀な成績を収めた子供たちを対象にするというように考えています。

(本田委員)

ありがとうございます。となると、幅広く表彰の対象になることになると思いますが、子供たちが活躍しているかというのは、どのように情報を得ていくようになるのでしょうか。

(周尾総務課長)

こちらも学校園等からの推薦ということで、基本的には考えていますが、事務局でも、様々な大会の成績など、報道レベルのようなところもございますけれども、なるべく広くキャッチしまして、その中から拾い上げて、学校園から本人にお話をするというようなことも考えてございます。

(本田委員)

今までだと、部活動だと、先生たちも発表している範囲かなと思いますが、幅広くとなると、なかなか推薦といっても、それぞれの子たちがどういうことで頑張っているのかというのを拾い上げる範囲が幅広くなるので、このあたりのシステムというものも必要かなと思います。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

資料を最初に読んだだけでは分からなかったですが、以前の制度からの変更の方向性については賛成で、いいことだと思います。

2. のところですが、おそらく、一次的には学校園長からの推薦が上がってくるんだと思いますが、学校園によって、その表彰のレベル感を揃えるのがいろいろ大変ではないかと思うので、その点を事務局で御苦労ですけども、うまく調整していただければなと思います。

教員が基本は対象ですが、事務系の方もこの2. の対象となると読めばいいですね。

(西口服務・監察担当課長)

はい。事務職員であったり養護教諭であったり、そういった方々も対象になっています。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

ここ数年できていなかったですよ。コロナもあつたりして。よい行いをした児童生徒に対する表彰と、部活動関係の表彰を始めたのは最近ですよ。そんな昔じゃないですね。

(周尾総務課長)

そうですね。数年前。

(長田教育長)

2年前とか、そういう感じですね。

(周尾総務課長)

はい。



(長田教育長)

ですから、そういった今のような状況を踏まえて、この際再構築をして、そしてこれからは頑張っている人は積極的に表彰して、今後の活躍を期待したい。学校園も含めて。学校園も制度としてはありましたけど、ここ5、6年ぐらいは全く表彰できていませんから、そういう意味で非常に良い先進的な、積極的な取組を教育課題の解決のためにやっておられる学校園も進んで表彰していくと、こういうことです。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、次に参ります。

### **協議事項35** 部活動の地域移行について

(長田教育長)

次は、協議事項35、部活動の地域移行についてです。

(安田児童生徒課長)

今年度の部活動地域移行の取組について、御説明させていただきます。まず、1番目ですが、総合型地域スポーツクラブ等が受け皿となっていただくための課題整理を目的としまして、今年度、垂水区内の中学校5校の生徒が集まる合同クラブ活動というものを実施いたしました。

進捗状況の欄の一番下にございますが、現在、2つの部活動において地域スポーツクラブの指導員による指導を開始できているところでございます。

(2)につきまして、部活動の地域移行のあり方検討委員会を、今年度も引き続き開催しております。これまでの取組の検証と、有識者の意見をいただくということでございます。今年度、2回実施しておりまして、その中でいただいた主な意見が一番下にございますが、中学校に入ったら部活動に入るというこれまでの意識を変えて、地域の文化スポーツ関係を再整備しないといけないという御意見。また、本市の中学校活動の方向性について、何らかのロードマップを示してほしいという声をいただいているところでございます。引き続き、検討を進めてまいりたいと考えております。

御説明は以上でございます。

(長田教育長)

この件について、いかがでしょうか。御意見ございますか。

少し説明が簡潔になり過ぎて、淡白になったような気がしますけど、大前提としては、アンケート調査を児童生徒や保護者、この関係団体、受け皿になっていただけそうな団体の方々、教職員に行った。それを踏まえて、まず今年度は垂水区内でこういった合同のク

ラブ活動を行おう。そこに地域の指導者に入っていただくという取組を実験的に行ったということですね。

(安田児童生徒課長)

はい。

(長田教育長)

いかがですか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。この実証事業で、今ちょうど半年ぐらいは経っていると思うのですが、始めたところの状況とか、やってよかった点とか、あるいは、逆にいろんな課題も浮き彫りになってきていると思うのですが、可能な範囲で、もう少し詳しく教えていただいてもいいですか。

(安田児童生徒課長)

これまで、この図のところにありますとおり、1校で顧問2名。その下で部活動を実施するという形を取っておりましたが、右側の図にございますとおり、今この3校から2校において、顧問は2人で、そこに生徒たちが集まるという形を取ってございます。活動実施の当初は、やはり心配なので、各校の顧問が見に来るといった形も取っていましたが、後半になるに従いまして、もうお任せするという形で、本来の形にすることができるようになってきたというのが、今回の取組のいい点というふうに考えております。また、一方で、課題として出てきていますのが、垂水区の部活、各校かなりの人数の参加がございまして。今後1校単位での集団の運動部などでは、もうチームが組めないというような形も出てくることも踏まえまして、各校で、何校から集まっての実施ということをしたのですが、現状としましては、各校の部活動の部員数がかなり多いので、2校、3校と集まると、100人単位になってしまいます。その規模になると、待ってしまう時間が出てきます。今後の課題となると思いますが、各校で実施していたものを合同でやることはできないことはないと思っております。と実証できたというふうに考えてございます。

(今井委員)

もう少しだけ教えていただきたいのですが、移動の不安とか、実際始めてみてどうだったのかという点と、あと、11月から地域スポーツの指導員さんによる指導を開始したところが2つあるということですが、その2つについて、先生方とのコミュニケーションとか引継ぎ的なところとかは、どのようになっているか、何か問題になっていること等が

あれば、教えていただけますか。

(安田児童生徒課長)

移動の問題についてですが、垂水区のこの5校につきましては、徒歩圏内の場所に設置している、立地しているということがありましたので、特に課題というものは聞いておりません。また、地域スポーツクラブからの指導員の派遣という形で指導を開始いただいておりますが、これまでの垂水区の中で大体半分ぐらいの学校の部活動につきましては、これまでも部活動指導員という形で、地域かどうかは限らず、外部の方が指導というのはしておりますので、特に何か地域スポーツクラブの方に関してや、顧問との指導に関して、何か問題が出るということは特に聞いておりません。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

また、今後の方針に関する部分につきましては、後ほど非公開の場で共有させていただきたいというふうに思います。いずれにしても、まず休日の地域移行ということで。今回の合同部活動も休日ですよ。

(安田児童生徒課長)

はい。

(長田教育長)

平日はこれまでと同じ形の部活動で、各校でやっていると。そうすると、休日と平日で指導者が違うということで、そのあたりの引継ぎとか連絡、連携みたいなことも、今回、一応問題がないかどうかの検証はしているということですね。それについては、特に問題はないと。

(安田児童生徒課長)

そうですね。今のところ、特に問題は聞いてございません。

(長田教育長)

よろしいですか。

では、また後ほど御議論をお願いしたいと思います。

それでは、次に参ります。

## 協議事項41 不登校支援の取組について

(長田教育長)

続いて、協議事項41、不登校支援の取組についてです。

(安田児童生徒課長)

今年度の不登校支援の取組について、御報告させていただきます。まず1つ目ですが、保護者サポートの取組ということで、今回2つのセミナー関係を初開催してございます。1つは、フリースクール等情報交換会です。また、先月2月には不登校支援の保護者セミナーということで、2回実施してございます。

下の段のアンケート結果にもございますが、参加いただいた保護者の皆様、8割ぐらいの方には、概ねよかったというふうな評価をいただいています。

また、第1回目の11月の開催のときに、保護者アンケートをしたところ、(2)のところにありますが、主な御意見というところで、不登校の経験談を聞きたいという声や、年間複数回実施してほしいといった声もいただいております。

また、ここには記載してございませんが、現在、開設しております不登校支援相談センター、電話相談につきましても、やはり保護者が子供と今後どう接したらいいのかといったことで課題を抱えていらっしゃる保護者の方が多いということ踏まえまして、第2回の開催を実施したというところでございます。今後もいただいた御意見を参考に、引き続いて保護者向けのセミナー等を開催していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、いかがでしょうか。御意見ございますか。

11月のフリースクールの情報交換会と2月のこのセミナーと比べて、アンケート結果で、セミナーのほうがどちらかというと余りよくなかった、よくなかったという率が高いですね。全体から比べると低いのですが、これは何か事務局で考えるところというのは何かありますか。

(安田児童生徒課長)

そうですね。ちょっと中身詰め込み過ぎたということもあるのですが、神戸市の取組、(2)保護者の主なご意見の3つ目の『・』にも書いてございますが、もうちょっと詳しく説明してほしいといった御意見がございました。取り扱った内容につきましては、第1回の参加者の御意見を基にやりましたので、その方々の反応としては、よいという反応をいただけたのかなとは考えてございます。

(長田教育長)

どうぞ。

(正司委員)

おそらくそういうこともあるのだろうと思います。1回目とは狙いが違って、一歩踏み込んだ形になっているので、その内容に合っていない人も多分来られたのだと思います。そういう意味では、よくなかったという反応が少し増えたのは、気にはしないといけませんが、自信をなくす必要はないですね。考えたターゲットには内容が合っていたが、残ったターゲットにはどのような内容がいいのかということも分析して、メニューを増やしていくことが大切かなというふうに、これを見ながら思いました。

(安田児童生徒課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、特にないようでしたら、次に参ります。

#### **協議事項54** 学年（チーム）担任制について

(長田教育長)

次は、協議事項54、学年（チーム）担任制についてです。

(森人権・中学教育課長)

学年（チーム）担任制の今年度の取組について、御報告させていただきます。御承知のとおり、今年度4月より4校をモデル実施校として指定し、この担任制を導入しました。その結果や課題を検討するために、導入学年の児童生徒に対して7月と12月に、導入学年の保護者とモデル実施校の教職員に対して12月に、共通のアンケートを行いました。このアンケートの結果なども踏まえて、連携している兵庫教育大学から、今年度の取組について意見を伺ったところ、各校の入念な準備や柔軟な対応が一定の成果としてアンケートの結果に反映されているとのことでした。事務局といたしましては、今後も引き続き学年のチーム担任制を推進していこうと考えています。

以上です。

(長田教育長)

それでは、何か御意見はございませんか。

アンケートを取って、何か少し課題として気になった点みたいなものは何がありますか。

(森人権・中学教育課長)

そうですね。課題といたしますか、アンケートの項目によっては、学年（チーム）担任をしたから、この結果が得られたのか、それとも例えば小学校であれば、教科担任制と同時に推進しておりますので、その成果が今回表れているのか、少々つかみにくいところがあったというようなところも含めて、これから改善していく余地があるかなというふうには思っております。

また、担任が代わるので、誰に相談していいか分からないというような保護者からの意見であったり、児童生徒からも若干そのような意見が伺えたりしましたので、そういったところも参考にしっかりと伝えて、改善を促していきたいというふうに考えております。

(長田教育長)

ほか、何か御質問、御意見ございますか。

よろしいでしょうか。

今井委員、どうぞ。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。資料を拝見して、本当に実施校ではかなり入念な準備を行い、実際に導入してみて、何か起こったら対応して、それで何とかいい方向にもっているということが伝わってきましたが、やっぱり準備の過程とかは、学校側や管理職や教員の先生方にかかる負荷や大変さというのは、かなりあると思ったほうがいいですか。そのあたりの御苦労とか少し教えていただければと思います。

(森人権・中学教育課長)

やはり従来の固定した担任制であれば、学年の編制であったりとか、それから、授業の組み方であったりとかは、今までどおりでいけるんですけども、担任をローテーションさせたり、時間割を組んだりとかというようなところを含めるとやはり慣れるまでは、ある一定の負担というのはあるのではないかとと思います。ただ、導入した学校からは、やはりこういったことをしっかりと準備して取り組むことができるので、例えば新しく教員になった教職員にとっては、非常に安心できると伺っています。また、先輩教員等からも取り組みやすいといたしますか、心の安定が図れるといった意見感想等も伺っていますので、準備については入念に行った甲斐があったのではないかなというふうには思っています。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

はい、どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

前回ざっと拝見させていただいたときに、中学校のほうは余り肯定的ではないなというようなところが、小学校に比べて多いなというふうなイメージでありました。しかも、いわゆる引継ぎミスやトラブルについて、小学校では増えていませんが、中学校では逆転して増えているというふうなところ。これは、どういうふうに評価をされておられますか。

(森人権・中学教育課長)

まず、小学校においては肯定的な意見が多くて、中学校においては否定的な意見が出ているというふうなところに関して、保護者は特にそうですけれども、そのあたりのことを大学とも話をしておりました。大学が分析した結果、やはり保護者と学校との関係性の部分について、だんだんと中学校になるに従って、保護者が学校に足を運ぶ機会も減っている。つまり、学校の様子というものをよく知らない保護者が増えているというふうなところが原因の1つに上げられるのではないかというふうな御意見を伺っております。一応クロス集計のような形で集計した結果、原因として浮かび上がっているという状況です。

中学校の引継ぎミスやトラブルに関しては、さらに検証を進めていく必要があるかなというふうには考えております。小学校については、先生方が集まって、いろんな情報交換をするという時間を設けていたりとかもするのですが、おそらく、中学校も当然しているのですが、そういったところの印象の違いなのかなというところも考えておまして、もう少し検証が必要かなというふうには思っております。

(都築学校教育課長)

少し補足をさせていただきますと、特に中学校では、ある中学校は7クラスを3つに分けてやったことがあるのですが、かなり規模が大きいというところもありました。やはり今回あくまでもモデル校、小学校2校、中学校2校ということでございますので、来年度、拡充していく中で、さらにその辺りの課題はより見えてくるのかなと思っております。

(吉井委員)

ありがとうございました。

(長田教育長)

ほかにございますか。

それでは、特にないようでしたら、今後の方針については、また、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それと、先ほどお諮りするのを忘れておりましたが、協議事項41の不登校支援の取組につきましても、今後の方針につきましても、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

#### **協議事項55** 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

(長田教育長)

それでは、続きまして、協議事項55です。令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてです。

(藤井教科指導課長)

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の実施につきまして、対象は資料にありますとおり、小学校の5年生、中学校の2年生。実技に関する調査については、記載の8種目プラス質問紙調査。学校についても、小学校・中学校について質問紙調査がございます。実施は4月から7月ということでございます。

今後の対応としては、有識者にも御意見をお伺いしながら、授業改善を進めて体力向上に努めていくというところでございます。

次ページ以降に参考資料を添付してございます。

以上です。

(長田教育長)

例年どおりの調査ですか。



(藤井教科指導課長)

例年どおりです。

(長田教育長)

令和6年度も、そういうことですね。基本的に。

(藤井教科指導課長)

はい。

(長田教育長)

この件につきましても、今後の方針に関する部分につきましては、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の事柄につきまして、何か御質問、御意見ございませんか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

そのほか、今日、出ておりますテーマ以外のことでも結構ですが、何か委員の皆さんから御意見等はございませんか。

また、お気づきの点がありましたら、後ほど事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件は、これで終了といたします。

**閉会 13時53分**